

自民党トラック輸送振興議員連盟総会 ご説明資料

平成25年3月14日



公益社団法人
全日本トラック協会
Japan Trucking Association

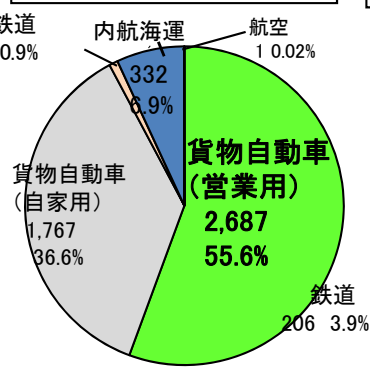


トラック運送業界の現状

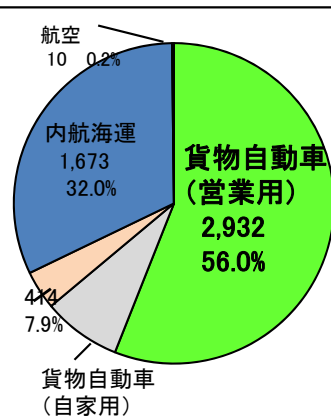
国内貨物輸送量 平成21年度実績

トラック輸送はわが国の国内物流の基幹的輸送機関として国内貨物輸送のトンベースで9割以上、トンキロベースで6割以上を占める。

トンベース(単位:百万トン)



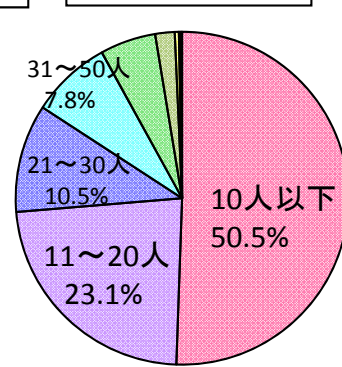
トンキロベース(単位:億トンキロ)



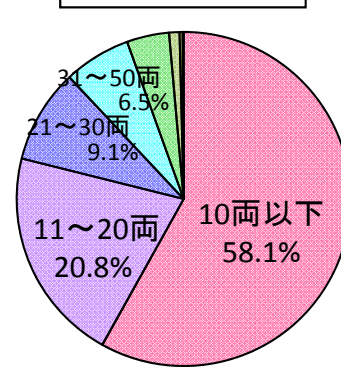
トラック運送事業者の規模 平成23年度実績

事業者の99%が中小企業(資本金3億円以下又は従業員300人以下)の脆弱な業界体質。

従業員数別

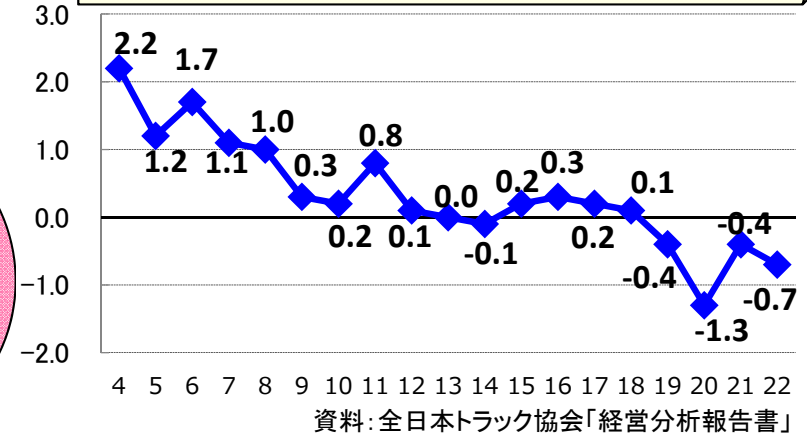


車両数別



営業利益率の推移

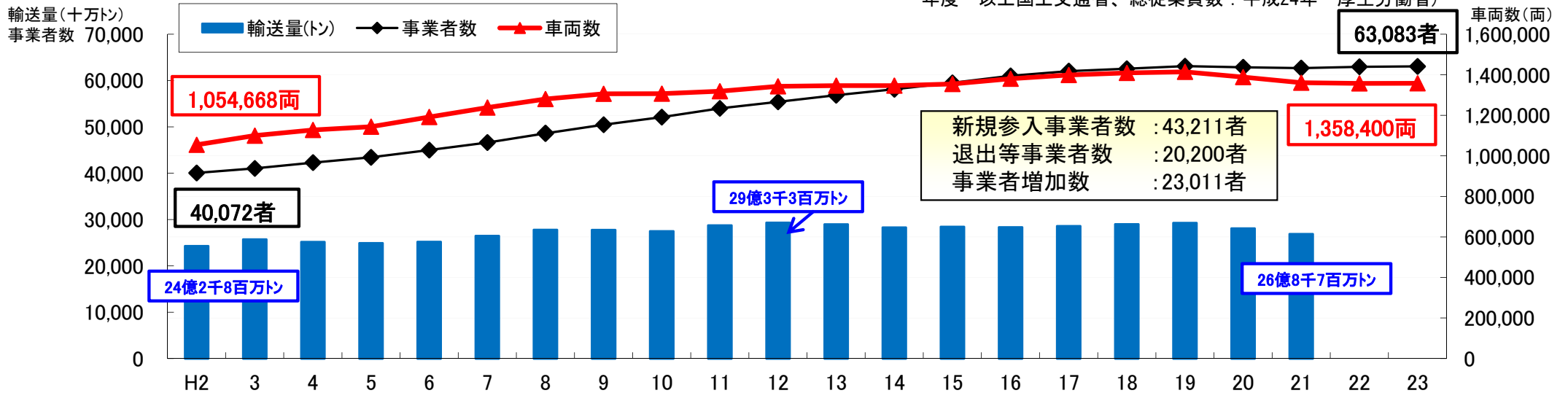
トラック運送業は、本来の事業活動では平成19年度以降赤字傾向となっており、苦しい状況が続いている。



事業者数・輸送量・車両数の推移

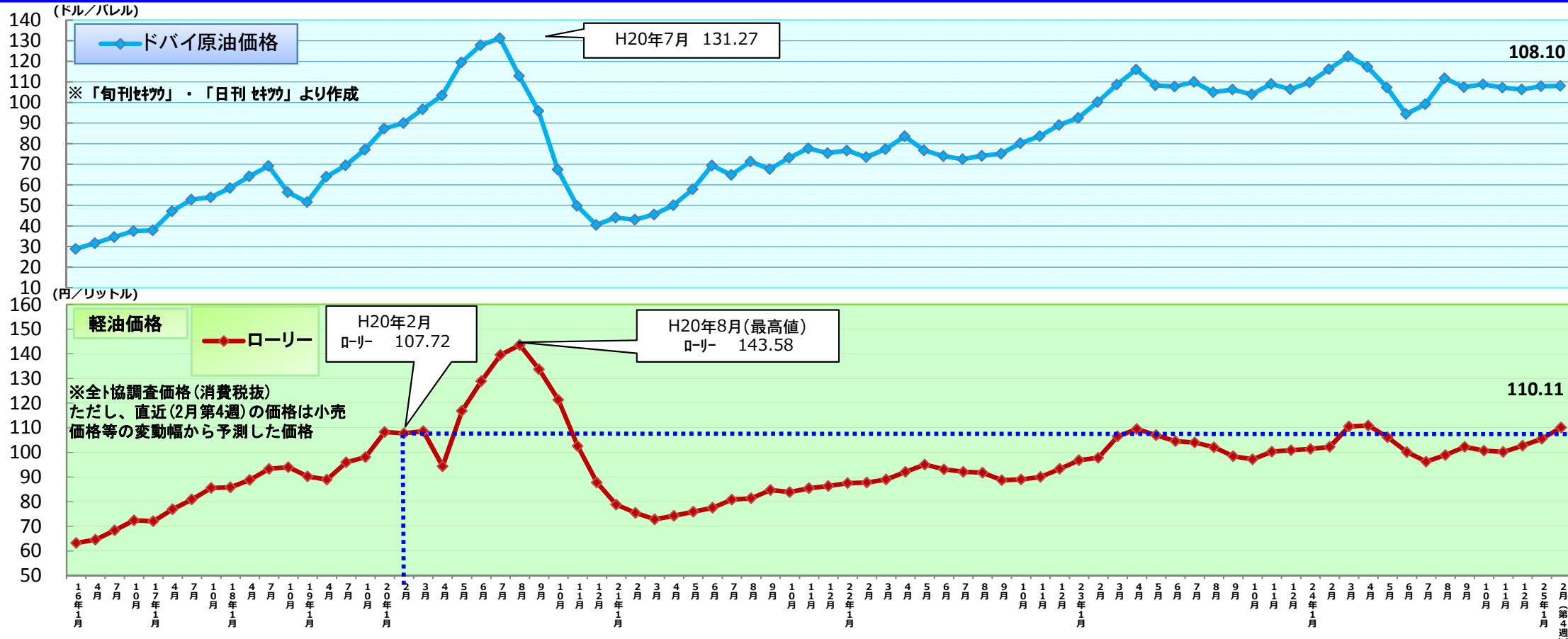
事業者数	売上高	総従業員数	車両数
63,083者	122,437億円	158万人	136万両

(事業者数・車両数:平成23年度、売上高:平成22年度、輸送量(トン):平成21年度・以上国土交通省、総従業員数:平成24年・厚生労働省)



※平成22年度の輸送トン数は、統計手法の変更等があり、連続性が担保されないため記載していない。

軽油価格の動向と対策について



○平成19年12月【原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について】

・**石油製品の価格監視の強化、安定供給の確保** 等

○平成20年2月【年度末に向けた中小企業対策】

- ・セーフティネット保証の継続・強化
- ・政府系金融機関に対する中小企業の資金繰りへの配慮要請
- ・下請法・独禁法の取締強化(物流タスクフォースの設置等)等

○平成20年3月【軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置】

・**燃料サーチャージ制の導入と中央・地方の経済団体に対する働きかけ**

- ・物流特殊指定、下請法の取締強化
- ・荷主、トラック事業者、行政によるパートナーシップ会議の設置
- ・荷主勧告制度の運用拡充 等

○平成20年11月【平成20年度1次補正予算】

- ・低公害車普及促進対策(10億円)
- ・**中小トラック事業者構造改善実証実験事業(50億円)**
- ・荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業(1.5億円)

○平成21年4～7月【平成20年度2次補正予算】

・**中小トラック事業者構造改善実証実験事業(150億円)**

○平成24年5月～

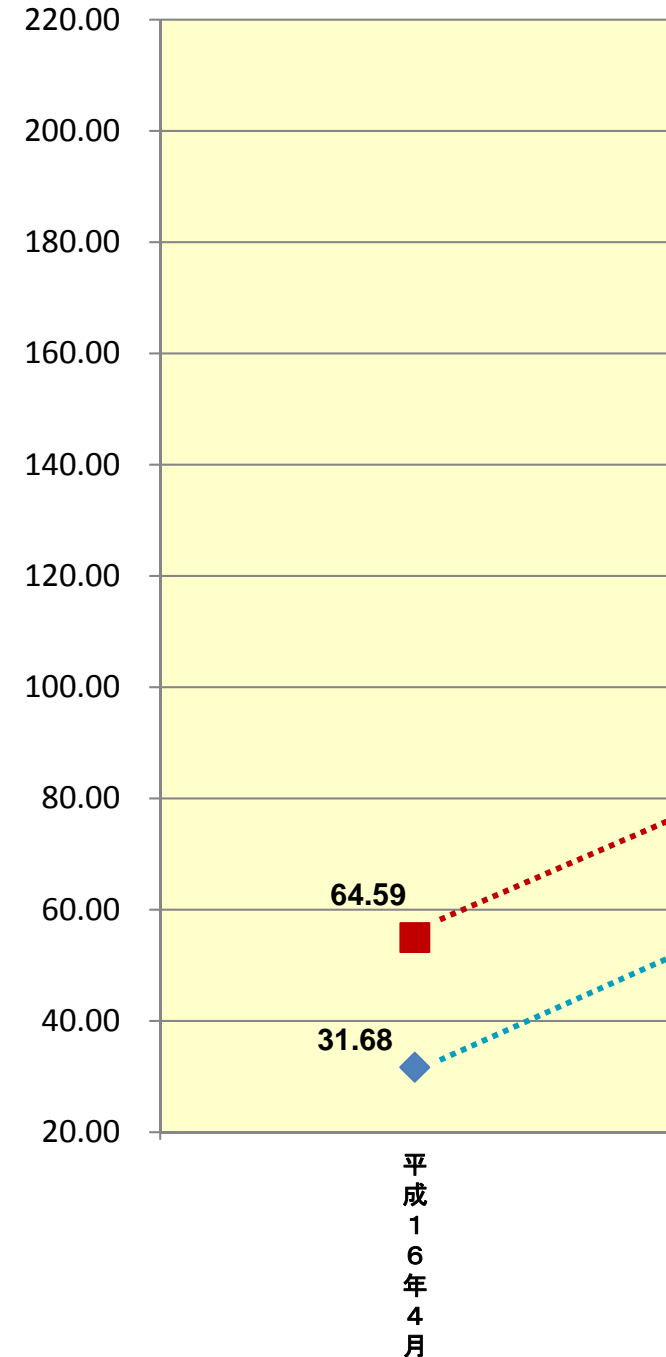
・**燃料サーチャージ制の促進等と中央・地方の経済団体に対する働きかけ**

○平成25年2月【平成24年度補正予算】

・**先進環境対応型ディーゼルトラック等の導入に対する補助(15億円)**

原油価格と為替変動の動向及び軽油価格への影響について

ドバイ原油価格
(ドル/バレル)

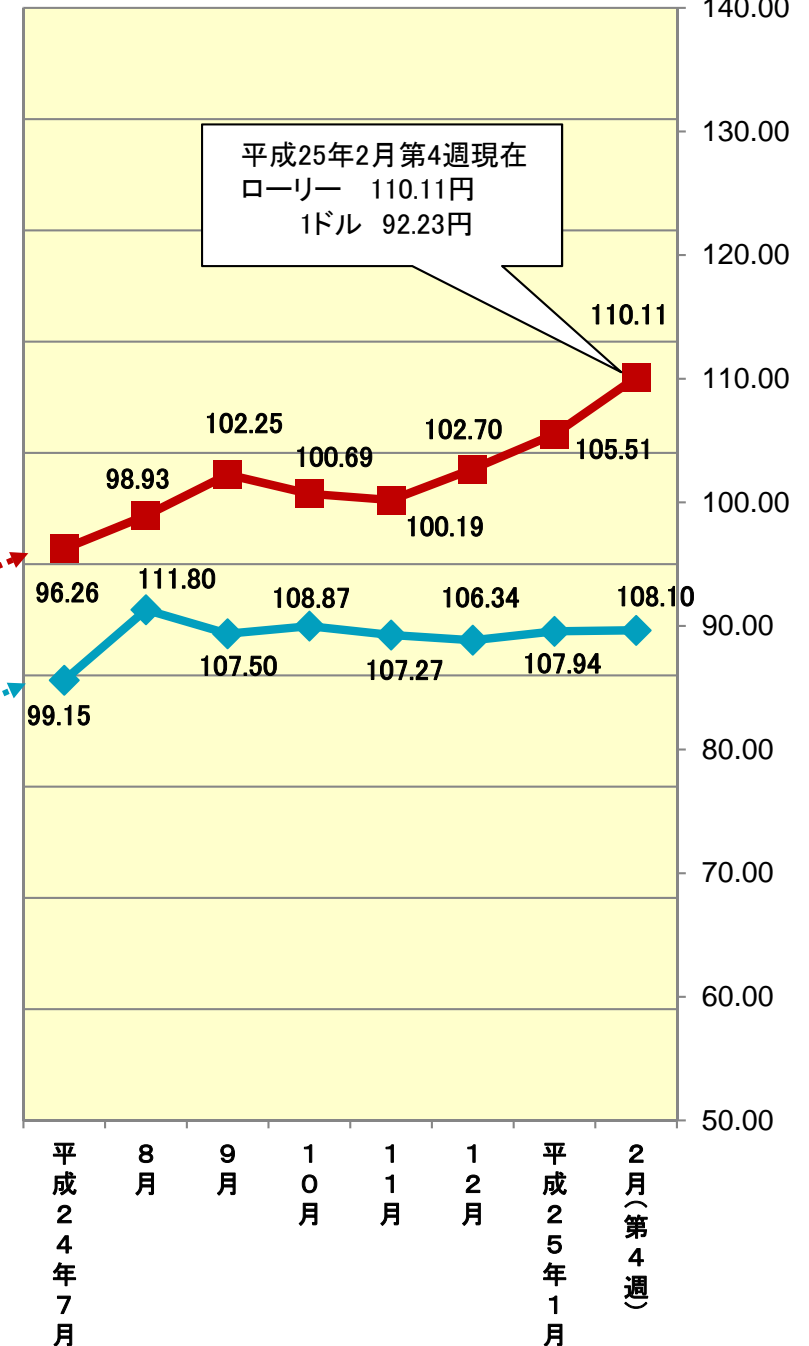


◆ ドバイ原油価格
■ ローリー価格

原油価格の高騰や円安の影響を受け、軽油価格が急騰している。
平成16年4月時点と比較した場合、ローリー価格は1リットルあたり**45.52円上昇**

平成25年2月第4週現在
ローリー 110.11円
1ドル 92.23円

ローリー価格
(円/リットル)



※ドバイ原油価格は、「旬刊セキツウ」「日刊セキツウ」、ローリー価格は、「全ト協調査価格(消費税抜)」より作成。ただし、直近(平成25年2月第4週)の価格は小売価格等の変動幅から予測した価格

1. 国民生活に必要なトラック輸送サービスを維持するための燃料高騰対策補助金等の創設
2. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策拡充
 - (1) 燃料サーチャージの導入促進策の一層の推進
 - (2) 燃料サーチャージ導入に係る荷主の協力を確実なものとするための荷主関係団体への強力な要請
3. エネルギー価格対策の強化
 - (1) 軽油の価格監視の徹底
 - (2) 安価な備蓄原油の早期放出等の抜本的対策の実施
4. 軽油引取税の旧暫定税率の廃止または一時凍結

1. 終日基本料金の半額化及び大口多頻度割引の拡充により70%割引とされたい。
2. 本州四国連絡高速道路の料金体系をNEXCOと一体的なものとなされたい。

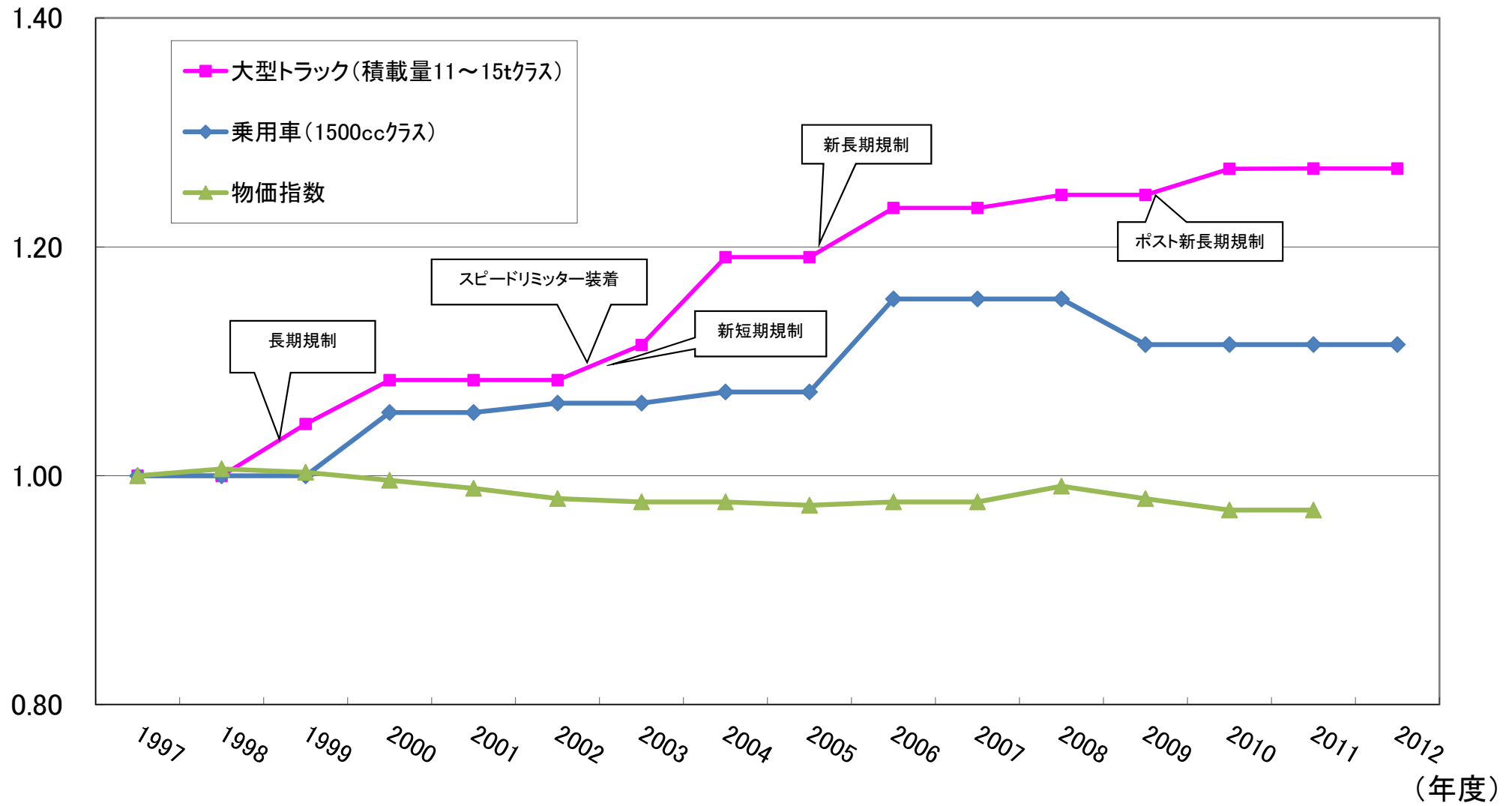
消費税引上げにおけるトラック運送業界からの要望

- 消費税転嫁特例法案において、業界の負担とならないような実効性ある円滑な転嫁のしくみ、転嫁・表示カルテルを独禁法の適用除外としていただいたことに感謝しており、トラック協会においても対応を図っていきたい。
- 本法案においては、各省連携(荷主省庁による調査・指導等)して是正する措置の対象は、実運送事業者の資本金が3億円以下で、かつ、荷主・元請の資本金より低い場合のみとなっているが、トラック業界においては荷主等の優越的地位の問題が種々見受けられることから、すべての取引を「消費税の転嫁拒否行為の是正に関する特別措置」の対象としていただきたい。
- また、公正取引委員会、中小企業庁及び所管省庁において、転嫁拒否等の行為の取締り、監視強化のため所要の体制整備や、内閣府において、消費税価格転嫁等相談センターを設置していただく等、各種の体制整備を図ることとしているが、公正取引委員会をはじめ関係省庁が緊密な連携を図り、迅速な実効性のある対応をお願いしたい。

その他の要望事項

1. 大型トラックは、乗用車に比べ価格上昇が続く中、これ以上の環境基準・安全基準の強化は見送りとし、車両価格3割程度引き下げのためのアクションプランの策定・実行を図られたい。
2. 北海道～本州等におけるフェリー等の利用に対する補助・助成を創設されたい。

大型トラックと乗用車の車両価格の変遷



出所
車両価格指数:自動車価格月報((有)オートガイド)
消費者物価指数:総務省統計局ホームページ